



が さい 葛西だより

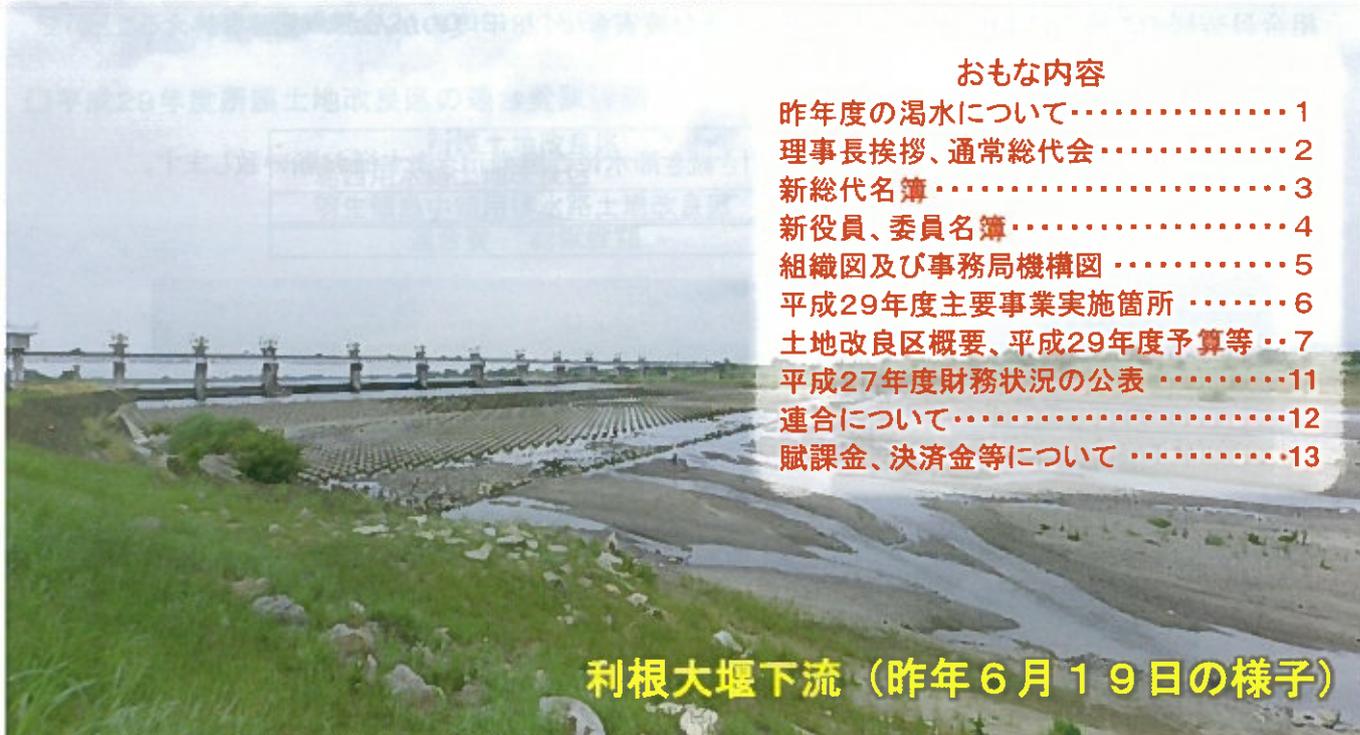
第41号

平成29年度
(2017)

平成28年6月の渇水状況



矢木沢ダム（昨年6月17日の様子）
貯水率9.1%（昨年の最低）



おもな内容

- 昨年度の渇水について……………1
- 理事長挨拶、通常総代会……………2
- 新総代名簿……………3
- 新役員、委員名簿……………4
- 組織図及び事務局機構図……………5
- 平成29年度主要事業実施箇所……………6
- 土地改良区概要、平成29年度予算等……………7
- 平成27年度財務状況の公表……………11
- 連合について……………12
- 賦課金、決済金等について……………13

利根大堰下流（昨年6月19日の様子）

昨年の渇水時のご協力ありがとうございました。

平成28年度 かんがい期の節水にご協力いただき、ありがとうございました

組合員の皆様方には、昨年度のかんがい期間中、節水にご協力いただき誠にありがとうございました。昨年度は、利根川上流ダム群流域の積雪が過去58年間で最低の積雪であったこと、5月の降雨が平年の48%と少なく、6月、7月も降雨が少なかったことから、6月16日から8月24日までの長期間にわたるかんがい用水の節水となりました。

当土地改良区でも、早くからかんがい用水の水源である利根川、江戸川の状態について、情報を収集し、6月早々には、ダムの水が極端に少なくなり、節水に取り組まなければならないと想定していました。

そのため、改良区の用水調整委員会、支線施設管理運営委員会、地域水利調整委員会では、葛西・パイプライン区域・江戸川・二郷半領の水系ごとに、組合員や関係機関に向け、回覧で次のように節水の協力をお願いしました。

- 1 必要以上に取水しないようにしましょう
- 2 溜めた水が無駄に排水されないようにしましょう
- 3 できるだけ小排水路の水位を保ち、地下への浸透を防ぎましょう
- 4 小用水路の管理を適正に行い、円滑な通水に努めましょう
- 5 みんなで地区内の水使いを見まわり状況を把握しましょう

特に、金野井揚水機場においては、平成28年6月19日に、江戸川の水位が著しく低下しポンプが2台運転ができなくなる事態となりました。

そのため、6月20日農林水産省関東農政局にこの事態を報告し、河川の水位回復に向け、対策を実施するよう要請すると共に、土地改良区においても水中モーターポンプによる補給を検討しました。土地改良区の連絡を受け関東農政局さらに水資源機構の要請により、上流ダム群から利根川への放流が増加され、江戸川の水位も21日には回復し事なきを得ました。

また、10%節水を関係者で一致協力して乗り切るため、地域水利調整委員会を金野井揚水機場で開き、江戸川の状態をつぶさに見ることで、下流地域での番水の徹底を委員同士で確認しました。

組合員皆様のご協力により、渇水乗り越り、大きな被害もなく28年度のかんがいを無事終えることができました。

本当にありがとうございました。

本年度もすでにかんがいが始まっています。引き続き節水にご協力頂きます様お願い致します。



6月19日利根大堰下流 利根川への下流放流量約2ms/s



6月20日江戸川機場取水口



理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区
理事長 井上直子なおし

平成29年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や、関係の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年の12月26日には、埼玉県選挙管理委員会主管によります総代選挙が行われまして、無投票により90名の総代の皆さんが当選されました。総代の皆様にあつては、任期の4年間について、よろしくご協力を賜りますようお願い

からお願い申し上げます。

また、この度当選されました総代の皆様方に初めてご出席頂き、本年2月22日に開催されました通常総代会に於きまして、本年3月31日をもって任期を迎える理事、監事の選挙が行われ、理事20名、監事4名が無投票で当選されました。任期の4年間、執行機関、監査機関の一員として、本土地改良区の運営にご努力されますことをお願い申し上げます。

なお、4月1日に開催されました第1回目の理事会に於きまして、役員の皆様方のご推挙によりまして不肖、私が理事長に再任致しました。今後とも農業を取り巻く情勢は厳しいものがありますが、役職員一体となって力を合わせ、様々な問題に対処していく所存でございます。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして挨拶と致します。

通常総代会の開催

平成29年2月22日(水)葛西用水路土地改良区総合管理所において、通常総代会が開催され、全25議案が原案通り可決決定されました。なお、総代総選挙後初の総代会ということで、総会の冒頭に於いて議長、副議長の選任が行われ、議長には松伏町の藤江進氏が、副議長には加須市の新井正康氏がそれぞれ選任されました。

《総代会提出議案》

議案第1号	総代会議長、副議長の選任について
議案第2号	平成27年度決算等について
議案第3号～6号	平成28年度補正関連議案について
議案第7号～19号	平成29年度予算関連議案について
議案第20号	定款の一部改正について
議案第21号	規約の一部改正について
議案第22号	会計細則の改正について
議案第23号	土地改良区地区除外処理規程の一部改正について
議案第24号	理事及び監事選挙について
議案第25号	葛西・羽生領島中領土地改良区連合議員の選任について



葛西だより

◆新総代決まる

平成28年12月26日、埼玉県選挙管理委員会主管による総代選挙が行われ、無投票により下記90名が当選し1月18日から総代に就任致しました。〔任期平成29年1月18日～平成33年1月17日〕

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所
第1区	真中 昭	加須市	第3区	三保田 操 夫	松伏町
	新井 正 康	〃		藤江 進	〃
	梅澤 忠 明	〃		竹内 隆	〃
	田口 宏	〃		山崎 薫	〃
	新井 実	〃		岡野 利 夫	〃
	岡戸 正	〃		高本 敏 夫	〃
	黒津 卓 三	久喜市		岡田 敏 男	〃
	小林 元 秋	〃		森 正 男	〃
	坂巻 卓 治	〃		染谷 侑 利	越谷市
	稲葉 隆 夫	〃		遠藤 繁	〃
	木村 治 夫	幸手市		海老名 一 夫	〃
	田中 由 夫	〃		三ツ木 宗 一	〃
	白石 尚 美	〃		山崎 和 夫	〃
	島田 廣 一	〃		中村 修 平	〃
	秋葉 昌 昭	〃		田中 薫	〃
	石塚 保	〃		飯高 進	〃
	中山 鋭 男	〃		宇田 利 夫	〃
	茂田 勝 美	〃		横川 光 男	〃
	稲垣 幸 一	〃		飯島 吉 之	〃
小沼 一	〃	浅井 秀 雄	草加市		
増田 洋 一	〃	深井 章	〃		
土生津 昇 次	〃	古姓 克 之	八潮市		
第2区	折原 重 信	杉戸町	第4区	染谷 明	吉川市
	増田 精 治	〃		進通 守	〃
	大岡 光 雄	〃		岡田 文 男	〃
	板橋 雅 巳	〃		市川 憲 二	〃
	鈴木 清 春	〃		染谷 博	〃
	岡田 忠 彦	〃		関根 啓 次	〃
	渡邊 禎 吉	〃		古谷 豊 彦	〃
	吉田 輝 雄	〃		大塚 茂 雄	〃
	染谷 敏 明	〃		小沢 省 三	〃
	田口 茂	〃		高野 良 海	〃
	田中 守	〃		鈴木 勇 夫	〃
	野口 一 栄	〃		鈴木 繁	〃
	井上 政 雄	春日部市		飯箸 充 久	〃
	村田 敬 治	〃		藤本 浩 一	〃
	飯島 孝	〃		戸張 孫 一	〃
	清水 光	〃		柴田 光 浩	〃
	新井 武	〃		杉浦 輝 一	〃
	関根 守	〃		戸井田 貴 之	〃
	鈴木 二 郎	〃		面来 洋 司	三郷市
小島 栄 司	〃	岡田 敏 和	〃		
島村 文 雄	〃	鈴木 敏 弘	〃		
		篠田 竹 史	〃		
		遠藤 喜 一 郎	〃		
		宮田 建 一	〃		
		吉田 朗	〃		

葛西だより

◆新役員決まる

理事20名 [任期平成29年4月 1日～平成33年3月31日]

選挙区	氏名	住所	担当理事	選挙区	氏名	住所	担当理事
第1区	谷山武男	加須市		第3区	吉田吉造	松伏町	調整担当
	本多忠夫	久喜市			山崎正義	"	
	小森谷邦男	幸手市	総務担当 会計委員		大野貞夫	越谷市	徴収担当
	三ツ林裕巳	"			吉田忠茂	"	調整担当
	奥貫榮市	"			豊田昭彦	草加市	徴収担当 会計委員
第2区	井上直子	杉戸町		第4区	齊藤忠男	吉川市	管理担当
	白石守利	"	管理担当		鈴木庄次	"	
	後藤勇	春日部市	徴収担当		林成夫	"	総務担当
	萩原勝	"	調整担当		高鹿幸一	"	会計委員
			大熊岩治		三郷市	管理担当	
			岡田利彦	"	会計委員 徴収担当		

監事4名 [任期平成29年4月 1日～平成33年3月31日]

選挙区	氏名	住所
第1区	藤沼宏次	幸手市
第2区	岸親義	杉戸町
第3区	小澤清	越谷市
第4区	増田昌之	吉川市

■理事長、副理事長、総括監事の選出

本土地改良区の理事長、副理事長については、4月1日の理事会において互選の結果、杉戸町の井上直子氏、副理事長には吉川市の林成夫氏、幸手市の三ツ林裕巳氏がそれぞれ再任されました。

総括監事には同日開催されました監事会において幸手市の藤沼宏次氏が再任されました。

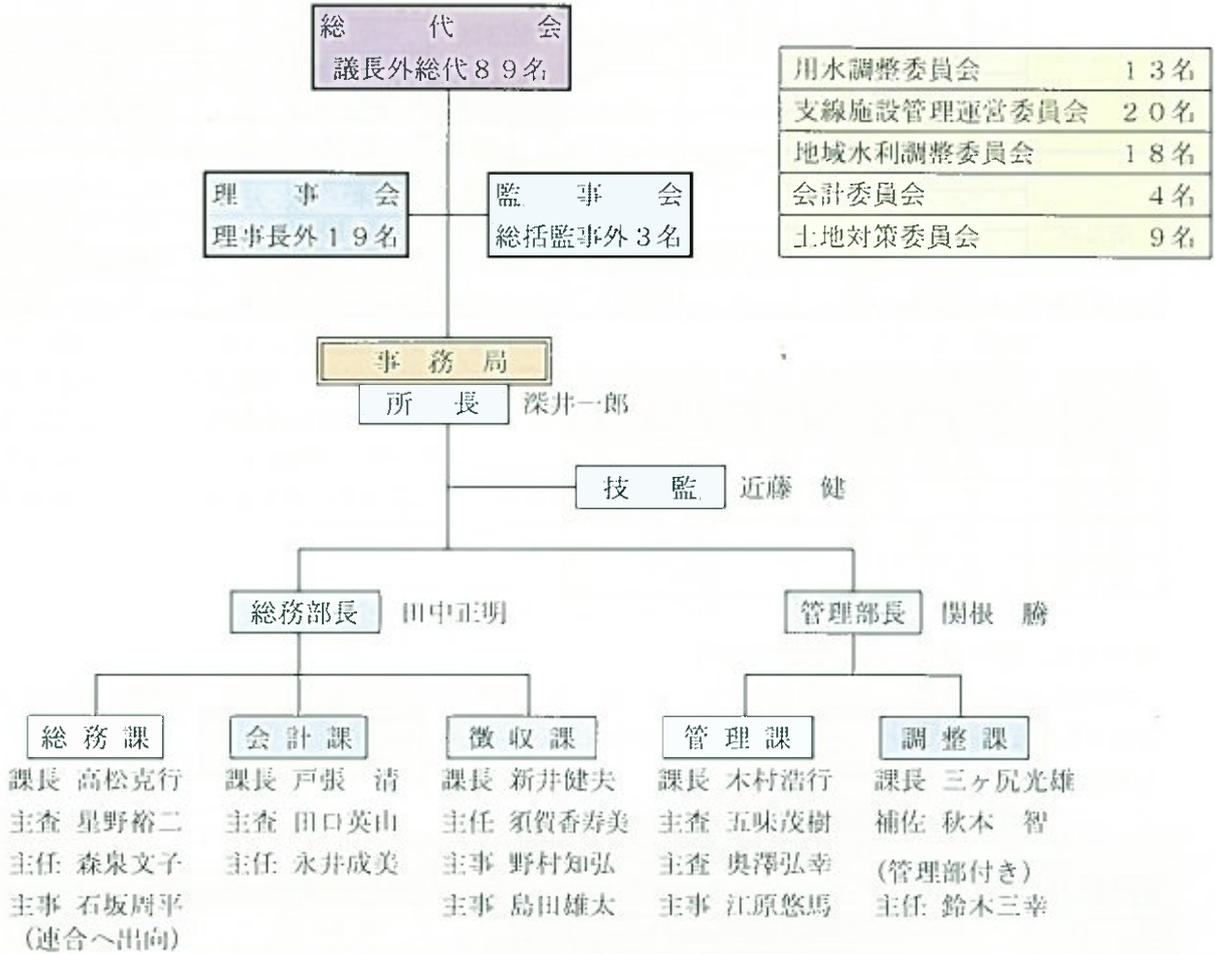
◆支線施設管理運営委員 [任期平成29年4月 1日～平成33年3月31日]

揚水機場	氏名	住所	揚水機場	氏名	住所
権現堂第1	秋葉昌昭	幸手市	幸手領第1	島田廣一	幸手市
	石塚保	"		折原重信	杉戸町
権現堂第2	藤沼宏次	"	幸手領第2	稲垣幸一	幸手市
	奥貫榮市	"		増田精治	杉戸町
権現堂第3	小沼一	"	幸手領第3	渡邊禎吉	"
	中山鋭男	"		野口一栄	"
権現堂第4	増田洋一	"	幸手領第4	鈴木清春	"
	染谷敏明	杉戸町		岡田忠彦	"
権現堂第5	田口茂	"	幸手領第5	後藤勇	春日部市
	田中守	"		清水光	"

◆地域水利調整委員 [任期平成29年4月 1日～平成33年3月31日]

担当水路	氏名	住所	担当水路	氏名	住所
二郷半領用水	番場鉄康	吉川市	金野井用水 上流地区	島村文雄	春日部市
	高鹿陽市	"		関口徹也	"
	岡田利彦	三郷市		中田賢一	"
	石出順一	"	齊藤昇	松伏町	
幸房用水	矢野友行	"	金野井用水 中流地区	高本敏夫	"
新田用水	増田昌之	吉川市	金野井用水 下流地区	寺嶋幸男	吉川市
	恩田光夫	三郷市		岡田壽雄	"
	浅賀敏雄	"		齊藤忠男	"
東大場川	宇野和雄	吉川市		岡野種嗣	"

組織及び事務局機構図（平成29年4月1日から、事務局の機構が変わりました）



○各課主な業務内容

- 総務課
 - ・総代会及び役員会・各種協議会等の運営、土地改良区の予算・決算、一般会計の予算執行、総代及び役員の選挙、定款・規約・諸規程、その他総務課に相当とする事項。
- 会計課
 - ・金銭の出納、土地改良区の歳入歳出及び予算・決算、会計・財産に関する諸帳簿、証拠書類の管理、その他会計課に相当とする事項。
- 徴収課
 - ・賦課金・使用料・清算金の徴収及び滞納整理、農地転用・地目変更による清算、組合員の加入又は脱退、その他徴収課に相当とする事項。
- 管理課
 - ・水利施設（機械器具を含む）等の維持・補修・更新、用水の需給・配分調整、水利施設に関する工事の設計及び施行、水利権、その他管理課に相当とする事項。
- 調整課
 - ・水利施設・区有地・管理地等の財産管理、業務継続計画の策定及び緊急時の対応、土地改良施設の用途廃止・他目的使用、その他調整課に相当とする事項。

葛西用水路土地改良区の概要について

葛西用水路土地改良区は、大きく3つの用水地区のかんがい施設を管理しています。

(1) 葛西地区(葛西用水)

葛西用水は、水資源機構により利根川にかかる利根大堰(行田市須加)から埼玉用水として取水され、(葛西用水路土地改良区及び羽生領島中領用排水路土地改良区が利用する用水)羽生市本川俣で葛西分水工により分水され、葛西用水路に流入します。

利根大堰地点での取水は、4月1日から9月30日までの間、最大水利権水量 $29.470\text{ m}^3/\text{s}$ 、最大総取水量 $267,507\text{ 千}\text{ m}^3$ を超えない範囲で取水します。葛西と羽生領の用水量は、毎年、葛西・羽生領島中領土地改良区連合の調整に基づきそれぞれ用水を分け合っています。

葛西用水路土地改良区の管理は、見沼代用水土地改良区が管理する会の川が合流する会の川合流工(加須市大字南篠崎)から下流の用水路となります。

葛西用水路区域については、葛西用水路川口分水工(加須市大字川口)から分水する北側用水路を含め、開水路によるかんがい区域への送水のほか、北側用水路下流の権現堂川用水路及び、葛西用水路の琵琶溜井分水工(久喜市大字栗原)から分水する中郷用水路、南側用水路を経由して送水される10か所の揚水機場からパイプラインによりかんがい用水を送水しています。

また、琵琶溜井分水工から大落古利根川にかんがい用水を注水し、下流の古利根堰(越谷市大字大吉)で河川の水位を堰上げし、二郷半領揚水機場の取水を可能にさせると共に、古利根堰から逆川を経由し、八条用水ほか下流区域へかんがい用水を補給しています。



矢木沢ダム全景(群馬県)



利根大堰(行田市)

(2) 江戸川右岸地区(金野井用水)

春日部市西金野井の金野井揚水機場により、江戸川から最大水利権水量 $3.693\text{ m}^3/\text{s}$ 、最大総取水量 $56,200\text{ 千}\text{ m}^3$ を超えない範囲で取水し、金野井用水路、さらに元・中・新用水路によりかんがい用水を送水します。なお、ポンプ運転による取水は、4月から9月までの間としています。

(3) 二郷半領地区(二郷半領用水)

松伏町大川戸の二郷半領揚水機場により、4月1日から9月30日までの間、大落古利根から最大水利権水量 $4.174\text{ m}^3/\text{s}$ 、最大取水総量 $42,500\text{ 千}\text{ m}^3$ を超えない範囲で取水し、二郷半領用水路、新田用水路からかんがい用水を送水しています。また、補給水として、二郷半領中川揚水機場により中川から最大総取水量 $9,100\text{ 千}\text{ m}^3$ を超えないよう取水し、二郷半領用水路に補給します。

用水区分別賦課面積と賦課率

用水区分	賦課面積	m^2 当り賦課
葛西	3,332ha	4.90円
パイプライン区域	2,080ha	別途4.70円
江戸川	724ha	5.50円
二郷半	1,074ha	6.24円

平成29年2月22日総代会議案書から(平成28年11月31日時点面積)

平成29年度事業計画と予算について

1 平成29年度の事業計画について

平成29年度の主要な事業については、6頁の「平成29年度主要事業実施個所位置図」をご覧ください。

(1) かんがい計画について

かんがい計画は、次の3つの委員会で審議し、決定しています。

特に、利根大堰からの取水計画については、取水量も大きく、埼玉用水として、羽生領島中領用排水路土地改良区のかんがい用水と合わせて取水するため、葛西・羽生領島中領土地改良区連合と調整し、かんがい期間全体の取水計画案を事務局で策定し、用水調整委員会に諮り決定しています。

今後、天候や、水源、水稲の生育に応じ、通水の細かな調整を各委員会で審議します。

- ① 用水調整委員会：土地改良区全体の円滑なかんがいをを行うため、取水計画、中干時期、取水終了時期について審議します。
- ② 支線施設管理運営委員会：権現堂、幸手領地区のパイプラインかんがいについて、通水時期、中干時期、通水終了時期について審議します。
- ③ 地域水利委員会：金野井用水、二郷半領用水かんがい区域の取水計画、中干時期、通水終了時期について、審議します。



葛西分水工(羽生市)



琵琶溜井分水工(久喜市)

(2) 用水管理について

かんがい期の用水管理は、幸手市戸島にある利根中央総合管理所、幸手領総合管理所により、揚水機場や堰上げ施設、除塵機、分水工、放流工や水路の主要地点について、遠方制御や遠方監視ができます。また、総合管理所において、利根大堰での取水状況など、水資源機構の情報も得ることができます。かんがい期間中は、職員が24時間体制で、管理所に常駐し、遠方操作や監視を行っています。しかし、円滑なかんがい用水の送水を行うため、パイプライン区域については、かんがい期間中、補助員さん(3~4名雇用)が、区域を巡回し、用水状況、ごみの除去、水路や機場周りの草刈りを実施します。

また、金野井揚水機場、二郷半領揚水機場、二郷半領中川揚水機場、酒井揚水機場、古利根堰においても、かんがい期間中、操作員さん(雇用)が、昼間、常駐し、監視と操作を行います。

さらに、補給水用のポンプ場の管理、堰上げ施設の操作や用水状況の見回り、ごみの除去について、役員さんや水利委員さん、地元組合員さんをお願いしています。



利根中央操作室



パイプライン操作室

葛西だより

(3) 水利施設の維持・保全・補修について

かんがい期間中、円滑に用水を送水できるよう下記の業務を委託したり、補修工事を実施します。

- ① 総合管理所、揚水機場、堰上げ施設他、遠方制御、遠方監視システムの保守点検
- ② 総合管理所、揚水機場等の電気設備の保守点検
- ③ 揚水機場や堰、ゲート、除塵機等、施設機械類の保守点検
- ④ 水路等の雑草刈り払い、水路の浚渫、パイプライン施設の補修、電気設備等の部品交換

(4) 県営事業による水路の整備や保全事業について

大きな事業については、県営事業として、県に整備をお願いしています。

現在実施している土地改良区内での県営事業は、次のとおりです。

- ① 権現堂川用水路の整備：「県営地盤沈下対策事業権現堂地区」平成14年度～平成34年度（見込み）
地盤沈下による通水への影響を防ぐための整備
- ② 幸手領・権現堂地区の揚水機場・パイプライン施設の補修・部品交換・一部施設の更新：「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業幸手領・権現堂地区」「葛西中流地区」平成23年度～31年度（見込み）
施設の補修や部品交換、一部施設を更新することで、施設全体を長持ちさせるための整備
- ③ 古利根堰の耐震補強調査：「防災減災緊急対策事業調査葛西下流地区」平成26年度～29年度（見込み）
大地震に備え、補強整備を行うための調査及び事業計画の策定
- ④ 古利根堰の補修・部品交換等：「ストックマネジメント調査」平成25年度～29年度（見込み）
耐震補強と併せ、施設を長持ちさせるための整備計画を策定

平成29年度予算

(平成29年2月22日開催 通常総代会議決)

収 入

支 出

△減 (単位:円)

一般会計

科目(款)	予算額	前年度比	構成比	科目(款)	予算額	前年度比	構成比
組合費	273,140,000	△ 2,360,000	38.5%	事務費	173,390,000	△ 7,810,000	24.5%
使用料	16,760,000	△ 1,920,000	2.4%	操出金	11,070,000	400,000	1.6%
補助金	1,660,000	1,650,000	0.2%	選挙費	80,000	△ 4,670,000	0.0%
雑収入	93,670,000	190,000	13.2%	事業費	475,500,000	△ 29,740,000	67.1%
分担金及び負担金	76,620,000	△ 4,140,000	10.8%	財産管理費	10,240,000	△ 300,000	1.4%
繰入金	148,950,000	△ 42,020,000	21.0%	負担金	2,100,000	0	0.3%
繰越金	98,000,000	6,000,000	13.8%	借入金償還金	170,000	0	0.0%
収入合計	708,800,000	△ 42,600,000	100.0%	諸支出金	27,530,000	280,000	3.9%
				補助金	7,150,000	△ 700,000	1.0%
				諸帳簿整備費	800,000	0	0.1%
				予備費	770,000	△ 60,000	0.1%
				支出合計	708,800,000	△ 42,600,000	100.0%

特別会計

種 別	予算額(円)
農地転用等に関する特別会計	4,690,730,000
基金蓄積特別会計	1,786,930,000
土地改良事業基金積立金特別会計	295,670,000
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	49,700,000
職員退職手当積立金特別会計	181,080,000
自動車購入積立金特別会計	7,670,000
揚水機償却維持資金積立金特別会計	16,360,000
支線施設管理特別会計	167,400,000
古利根堰管理費特別会計	15,100,000



2 平成29年度予算について

土地改良区の運営にあたっては、会計区分を収入また目的に応じて、一般会計と特別会計に区分しています。それぞれの会計による執行の内容と平成29年度の予算は、次のとおりです。

(1)一般会計 収入 708,800,000円 支出708,800,000円

葛西用水賦課金及び使用料、特別会計からの繰入金を収入として、土地改良区の運営、事業を実施します。なお、次に記載する特別会計を除きます。

(2)特別会計

①支線施設管理特別会計 収入167,400,000円 支出 167,400,000円

支線施設管理特別賦課金(パイプライン施設維持管理賦課金)、企業局負担金、県市町の補助金等により、パイプラインかんがい区域の揚水機場、パイプライン施設の運転、維持管理補修事業を実施します。

②古利根堰管理費特別会計 収入 15,100,000円 支出 15,100,000円

県の補助金、市町の負担金、土地改良区一般会計からの繰入金により、堰の操作、維持管理を実施します。

③農地転用に関する特別会計 4,690,730,000円 (29年度積立見込み金額 4,601,590,000円)
29年度繰出等金額 89,140,000円

土地改良区における農地転用等に伴う決済金を収入源とする特別会計です。決済金を積み増すと共に土地改良区の事業及び運営において、必要な額を一般会計等に繰り出します。

④基金蓄積特別会計 1,786,930,000円 (29年度積立見込み金額1,784,280,000円)

29年度繰出金額 2,650,000円 (県営事業地元負担金充当)

主に土地改良区有地を売却した際の不動産収入を収入源とする特別会計です。土地改良区で事業を実施する場合、負担金に充当するため、相当額を一般会計等に繰り出します。

⑤土地改良事業基金積立金特別会計 295,670,000円 (29年度積立見込み金額233,930,000円)

29年度繰出金額 61,140,000円(県営事業地元負担金充当)

主にパイプライン区域の脱退金を収入源とする基金で、パイプライン区域の当該年度の運営において必要な場合、必要な金額を繰り出します。また、パイプライン区域で実施している県営事業について地元負担金に充てるよう繰り出します。

⑥役員及び総代退職慰労金積立金特別会計 29年度積立見込み金額 49,700,000円

役員・総代の退任時に、慰労金として支出するため、一般会計から積み増し(520,000円)します。

⑦職員退職手当積立金特別会計 29年度積立見込み金額 181,080,000円

職員の退職金として、一般会計から積み増し(9,500,000円)します。

⑧自動車購入積立金特別会計 29年度積立見込み金額 7,670,000円

自動車購入費として、一般会計から積み増し(550,000円)します。現在の自動車保有台数は11台です。

⑨揚水機償却維持資金積立金特別会計 29年度積立見込み金額 16,360,000円

二郷半領土地改良区との合併時に引き継いだ積立金で、二郷半用水区域のポンプ施設の更新、突発事故による修繕に充てるため、一般会計から積み増し(500,000円)します。



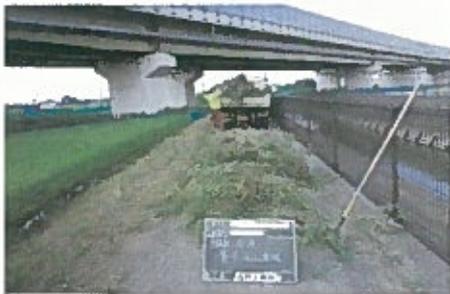
パイプライン本管補修



補修後



草刈作業状況



平成27年度財務状況の公表

◎一般会計収支決算

(単位:円)

収 入			支 出		
科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	268,476,340	43.0%	事務費	157,222,062	30.8%
使用料	34,859,909	5.6%	操出金	11,070,000	2.2%
補助金	0	0.0%	選挙費	0	0.0%
雑収入	93,774,558	15.0%	事業費	312,912,494	61.2%
分担金及び負担金	44,434,086	7.1%	財産管理費	3,853,032	0.8%
繰入金	84,640,000	13.6%	負担金	1,041,256	0.2%
繰越金	98,315,165	15.7%	借入金償還金	0	0.0%
収入合計	624,500,058	100%	諸支出金	18,590,241	3.6%
			補助金	5,679,525	1.1%
			諸帳簿整備費	549,720	0.1%
			予備費	0	0.0%
			支出合計	510,918,330	100.0%

◎特別会計収支決算

特別会計名	翌年度繰越額	特別会計名	翌年度繰越額
農地転用等に関する特別会計	4,629,122,074	職員退職手当積立金特別会計	185,735,781
基金蓄積特別会計	1,751,636,098	自動車購入積立金特別会計	6,966,210
土地改良事業基金積立金特別会計	305,035,063	揚水機償却維持資金積立金特別会計	15,354,472
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	52,635,176		

特別会計名	収 入	支 出	翌年度繰越額
支線施設管理特別会計	150,966,740円(賦課金 95,318,370円)	127,607,916円(電気代 65,290,790円)	23,358,824円
古利根堰管理費特別会計	14,521,839円(区市町補助金 8,489,000円)	14,285,727円	236,112円

◎財産目録

資産の部

流動資産	
預 金	
一般会計	113,581,728
支線施設管理特別会計	23,358,824
古利根堰管理費特別会計	236,112
基金蓄積積立金特別会計	1,751,636,098
土地改良事業基金積立金特別会計	305,035,063
揚水機償却維持資金積立金特別会計	15,354,472
特定資産	
証券	
埼玉県信用農業協同組合連合会 出資証券 1口	10,000
預 金	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,629,122,074
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	52,635,176
職員退職手当積立金特別会計	185,735,781
自動車購入積立金特別会計	6,966,210
未収入金	
未収賦課金(一般)	27,612,470
未収賦課金(PL)	8,918,350
合 計 (円)	7,120,202,358

負債の部

長期負債	
	0
短期負債	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,629,122,074
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	52,635,176
職員退職手当積立金特別会計	185,735,781
合 計 (円)	4,867,493,031

◎賦課面積及び組合員数

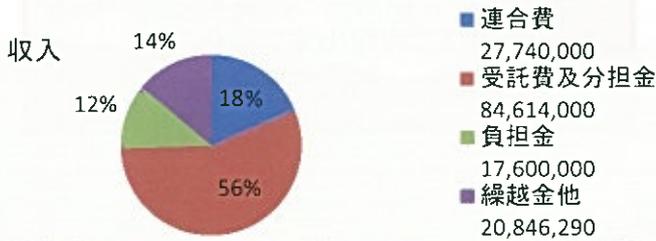
賦課面積(田)			
	54,480,861 m ²		
加須市	804	越谷市	2,032
久喜市	762	草加市	362
幸手市	1,918	八潮市	189
杉戸町	1,558	吉川市	3,120
春日部市	1,517	三郷市	1,456
松伏町	1,563	合計(人)	15,281

葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

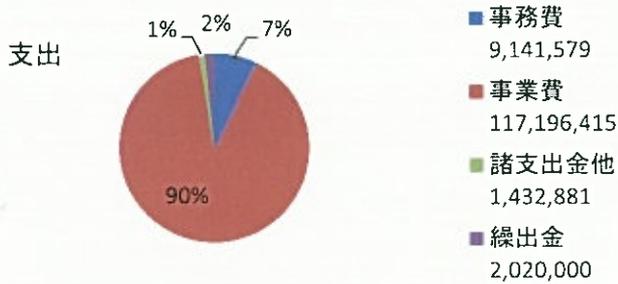
当連合では、「利根中央事業」で整備された農業水利施設により北は羽生市から南は八潮市まで10市2町にまたがる約11,500haの農地を対象に、安定的な用水の供給や公平な用水の配分に努めています。平成28年度利根川上流ダム群の流域において、冬期の積雪が極端に少なく、また5月の降雨も少なかったため、6月から8月まで10%の節水となりました。この間、両土地改良区の組合員の皆様方には、節水にご協力頂き、誠にありがとうございました。平成29年度のかんがいに当たっては、利根川上流域での積雪も多く、現在のところ、利根川の流況も安定的に推移しています。今後とも、用水の公平かつ効率的な水使用にご協力いただきます様、お願いいたします。また、更新を迎えていた利根中央事業の水利権は、本年3月3日付で平成35年度迄、ほぼ同量の水量で更新されました。

《平成29年3月1日(水)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》

平成27年度一般会計収入・支出決算



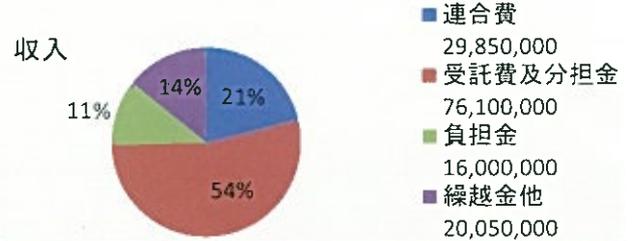
収入合計 150,800,290円



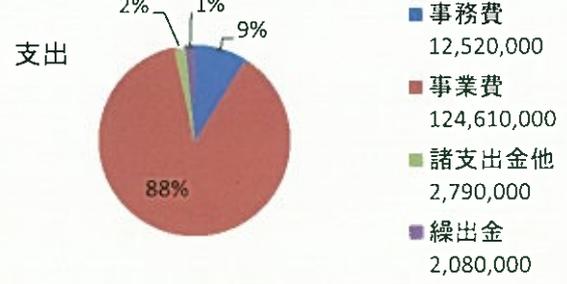
支出合計 129,790,875円

翌年度繰越金21,009,415円

平成29年度一般会計収入・支出予算



収入合計 142,000,000円



支出合計 142,000,000円

□平成29年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	17,690,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	12,160,000円
連合費 総賦課額	29,850,000円

◇◇◇◇◇ 管内の管理状況 ◇◇◇◇◇



◎金野井揚水機場オーバーホール



◎手子堰(手子堀川・加須市多門寺地内)

平成29年度 組合費の額

- ◇ 経常賦課金
 - 葛西地区 (田) 1㎡当たり 4.90円
 - 二郷半地区 (田) 1㎡ " 6.24円
 - 江戸川地区 (田) 1㎡ " 5.50円
- ◇ 支線施設管理特別賦課金
(用水使用箇所) 1㎡当たり 4.70円
(パイプライン地区)
- ◇ 畑地かんがい水利施設使用料
1㎡当たり 7.80円

賦課金の納入は便利な
口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は、各市町の協力によって実施されています。口座振替をご希望の方は、当土地改良区(徴収課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。
※草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

こんなときは、組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！！

- ◎ 農地の権利を移動した場合 農地の売買・賃貸借等。
- ◎ 組合員が変わる場合 相続・経営移譲等。
- ◎ 住所・氏名が変わる場合 転居等。

農地転用される場合の申請について！！

- ◎ 受益農地を宅地等に転用する場合
・農地転用等の通知書・地区除外申請書を提出してください。
- ◎ 公共事業で農地が買収される場合

平成29年度決済金額

葛西地区 (田)	1㎡当たり	148円	} 転用面積に応じた 決済金が必要です。
二郷半領地区 (田)	1㎡ "	115円	
江戸川地区 (田)	1㎡ "	106円	
パイプライン地区 (田、畑)	1㎡ "	105円	
(支線施設管理区域脱退金)			

注 農地法の改正により、市街化区域の農地の場合、農業委員会への届出の際に、土地改良区が発行する意見書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知書及び決済手続きは従来どおりです。

注 公共事業用地として買収された農地は、農地転用手続きが免除されていますが、土地改良区に対する決済手続きは同じです。(寄付された場合も同様です。)

上記の届出がないと賦課金は、従来の組合員に賦課されます。

農地転用の際、決済金による精算をしないで地区から除外しますと、転用農地に係る負担金は残された組合員が負担することとなり、負担の公平が保たれないこととなります。この不公平を防ぐため決済金の支払いが義務づけられています。